

施策20	障害者支援と共生社会の実現	主管部長(課)	障害福祉部長(障害者施策課)
		関係部長(課)	福祉部長(地域ケア推進課)、障害福祉部長(障害者支援課)、健康部長(保健予防課)、こども未来部(こども家庭支援課、保育計画課)、教育委員会事務局次長(学務課、教育支援課、地域教育課)

1 施策目標

江東区の目指す姿										
障害のある人もない人も、ともに支えあい、自己の意思決定に基づいて、地域で安心して暮らすことのできる共生社会が実現しています。										
施策実現に関する指標(代表指標)										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
障害者が社会参加しやすいまちだと思う区民の割合		%	23.2	22.5	25.3	25.2			33	障害者施策課
指標選定理由		共生社会の実現に向けた区の取り組みに対する効果の客観的な指標であるため。								
分析	達成度	◆東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をうけて、2年度より、障害者への理解促進・啓発事業を強化したことから、3年度の指標値は増加したが、その後はほぼ横ばいで約4人に1人の割合である。目標の3人に1人に到達するよう、障害者が社会参加しやすい環境の整備や、区民の障害への理解促進に向けた啓発事業を引き続き進めていく必要がある。								
	3 (概ね順調)									
施策コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		18,396,033千円	17,866,173千円	18,540,661千円						
事業費		17,861,988千円	17,401,391千円	18,055,728千円						
人件費		534,045千円	464,782千円	484,933千円						
《参考》 施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)										
◆全国の障害者数は精神障害者を中心に増加傾向にあり、また医療技術の向上を背景に、日常生活に医療を必要とする医療的ケア児も増加している。										
◆障害者や介護者の高齢化が進み、「親亡き後」を見据えた支援体制の強化や、障害者が安心して暮らせる地域生活支援拠点等の構築が求められている。										
◆令和3年5月に障害者差別解消法(令和6年4月1日施行)が改正され、事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化される。										
◆障害者雇用促進法に基づいた民間企業の法定雇用率は、現行の2.3%から令和6年4月に2.5%、令和8年7月に2.7%へと段階的に引き上げられ、令和6年4月からは、短時間労働者(週所定労働時間10時間以上20時間未満)についても雇用算定の対象とされる。										

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1		障害者の自立・社会参加の促進
主な取組	区民ニーズに即した障害者支援の実施	
取組内容	◆医療的ケア児の支援に関するガイドブックについて、関係機関等からの意見をふまえ、新たに作成するほか、失語症者の社会参加促進のため、意思疎通支援者の派遣を開始する。また、学識経験者や区民等で構成する障害者計画推進協議会を運営し、障害者実態調査結果を分析の上、次期障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画を策定する。	
主な実施事業	医療的ケア児等支援事業、障害者意思疎通支援事業、障害者計画進行管理事業	
取組方針2		障害者施設の整備・充実
主な取組	障害者施設の改修・整備	
取組内容	◆老朽化が進んだ塩浜福祉プラザ及び障害者福祉センターの改修を行うとともに、亀戸第二児童館跡地にこども発達扇橋センターを移転し、定員の拡大及び療育環境の改善を図る。 ◆重度障害者対応グループホームの整備に向け、整備地や運営法人の確保を進めていく。	
主な実施事業	塩浜福祉プラザ改修事業、障害者福祉センター改修事業、障害児(者)通所支援施設管理運営事業	

3 取組方針の実施状況

取組方針1	障害者の自立・社会参加の促進	主管部長(課)	障害福祉部長(障害者支援課)							
		関係部長(課)	障害福祉部長(障害者施策課)、健康部長(保健予防課)							
<p>障害者が地域で安心して豊かに暮らすためには、障害への理解が社会全体に広がることが不可欠です。そのため、インクルーシブ教育システムの充実や障害への理解促進のための講座の開催等福祉教育を推進するとともに、子どもから大人まで全世代への啓発・広報活動の充実など、障害への理解を深める取り組みを進めることにより、心のバリアフリーを育てます。また、通所支援・就労支援等を通じて障害者の自立を支援するとともに、移動支援等による社会参加を促進するほか、保健・児童福祉等関連部署や事業所との連携を強化し、情報や課題の共有を行い、適切に福祉サービスを提供できる地域の体制を構築します。これらの取り組みにより、障害のある人もない人もともに支えあい、全ての区民が、互いに人格や個性を尊重しながら、地域で安心して暮らすことのできる共生社会の実現を目指します。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区の就労・生活支援センターを通じて一般就労した人数		人	620 (30年度)	744	812	881			998	障害者支援課
指標選定理由		障害者の自立・社会参加促進のための活動を定量的に測る指標であるため								
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症による雇用情勢への影響があったものの法定雇用率達成に向けた企業意識の高まりに対応してきたことにより、目標値達成に向け堅調な伸びで推移している。								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算		6年度予算				
トータルコスト		14,354,236千円	13,853,424千円	14,965,247千円						
事業費		13,917,156千円	13,473,059千円	14,562,960千円						
人件費		437,080千円	380,365千円	402,287千円						
成果と課題										
<p>◆リーフレットや区報掲載、イベントなどを通じた障害者への理解促進は概ね順調に達成できている。引き続き様々な機会を捉え、理解促進に努めていくとともに、障害者が障害福祉サービス等を利用し、住み慣れた地域で生活できるよう支援を行っていく。</p> <p>◆就労・生活支援センターを中心に、医療機関、保健所、ハローワーク等の関係機関と連携し、障害者の就労に向けた支援と就労定着支援を着実に進めることができた。引き続き関係機関と連携するとともに、企業における雇用環境改善への取組みを支援していく。</p>										

取組方針2	障害者施設の整備・充実	主管部長(課)	障害福祉部長(障害者施策課)							
		関係部長(課)	障害福祉部長(障害者支援課)							
<p>障害の重度化・障害者や介護者の高齢化による「親亡き後」を見据えるとともに、利用者ニーズを踏まえて、相談、緊急時の受入れ・対応、体験の機会・場の提供、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの機能を持つ地域生活支援拠点等の整備を進めます。また、老朽化した区立施設については計画的かつ効率的に改修・改築を実施します。さらに、子どもの抱える課題や特性に早期に気付き、発達に心配のある子どもやその家族が早期に適切な支援を受けることができるよう、通所支援施設等の整備を推進します。こうした障害者施設の整備・充実により、子どもから大人まで障害特性を踏まえ、ライフステージに合わせた適切な支援を提供し、障害者一人一人が望む地域生活の実現に向けて、地域で支える仕組みづくりを進めます。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
障害者グループホームの定員数		人	203	202	199	212	237		213	障害者施策課
指標選定理由		グループホームでの生活を必要とする障害者の方が入所できていることを示す指標であるため								
分析	達成度	◆民間事業者によるグループホームの整備が進んだことにより、目標値とした定員数を達成した。								
	5 (達成)									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算		6年度予算				
トータルコスト		4,041,797千円	4,012,749千円	3,575,414千円						
事業費		3,944,832千円	3,928,332千円	3,492,768千円						
人件費		96,965千円	84,417千円	82,646千円						
成果と課題										
<p>◆通所支援施設やグループホームの整備は一定程度進んでいるものの、重度障害者対応のグループホームについては民間事業者による整備が難しいため進んでいない。整備地や運営法人を確保し、整備を進めるとともに、区立施設の大規模改修を着実に進めていく。</p> <p>◆障害福祉計画において、5年度までに設置としていた基幹相談支援センターは、子ども発達扇橋センターの移転後、整備し、7年度設置することとした。今後、基幹相談支援センターの設置等により、障害者の地域での生活を支援する地域生活支援拠点等を整備し、障害者が地域で安心して暮らすことのできるサービス提供体制の構築を目指す。</p>										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆区取り組みは概ね順調に推移しているが、重度障害者対応のグループホームの整備については、進捗が遅れている。引き続き、多様化・複雑化する障害者ニーズを的確に捉えていく必要がある。
今後の方向性	◆区民ニーズに応じ、計画的に事業を推進していくとともに、新たなニーズにも適切に対応できる障害者支援体制の充実を図っていく。 ◆塩浜福祉プラザ及び障害者福祉センターの大規模改修を実施するほか、グループホーム整備についても関係各所と調整を進め、地域で安心して暮らすことのできるサービス提供体制を構築する。 ◆学校等でのインクルーシブ教育や障害理解への啓発により、区民の心のバリアフリーを育て、共生社会の実現に向けた障害理解促進に取り組んでいく。